

第1回産業競争力会議フォローアップ分科会（科学技術）

議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：2013年11月11日（水） 18:00～19:00

2. 場 所：内閣府本府仮庁舎講堂

3. 出席者：

西村 康稔 内閣府副大臣

小泉進次郎 内閣府大臣政務官

榑原 定征 東レ株式会社代表取締役 取締役会長

橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授

安念 潤司 規制改革会議創業・IT等ワーキンググループ座長
（中央大学大学院法務研究科教授）

櫻田 義孝 文部科学副大臣

亀岡 偉民 内閣府大臣政務官（科学技術政策・イノベーション担当）

福岡 資麿 内閣府大臣政務官（行政改革担当）

（議事次第）

1. 開 会

2. 「総合科学技術会議」の司令塔機能強化

3. 研究開発法人の機能強化

4. 閉 会

○冒頭

（西村内閣府副大臣）

お忙しいところお集まりいただき、感謝申し上げます。

本日は科学技術分野の成長戦略のフォローアップであり、成長戦略で定めた方向性であるイノベーションをしっかりとやっていく、科学技術創造立国として改めて飛躍していくということであるので、ぜひ闊達なご議論をお願いしたい。

本日は、主に2点についてご議論いただきたい。

1つめは、総合科学技術会議の司令塔機能についてである。既に戦略的イノベ

ーション創造プログラム（SIP）や FIRST の後継である革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）について、それぞれ概算要求が行われているが、年末の予算獲得に向けて、テーマの絞り込みなどの議論を加速化していただくとともに、通常国会に内閣府設置法の改正案を提出するにあたり、それに向けての準備、年内の取りまとめをぜひお願いしたい。

2点目が、研究開発法人の強化である。既に科学技術政策担当大臣と文部科学大臣の元に制度創設に関する懇談会が設置されており、他方、行政改革推進本部においてもヒアリングが行われていると承知している。国際的に人材を奪い合う状況であるので、日本にいい人材を結集していくことが重要であり、研究開発の特性を踏まえた一定の整理をしていただいて、来年の通常国会に法案を提出するために、年内取りまとめに向けて議論を加速していただきたい。

この2点を中心に今日のご議論いただき、イノベーション、科学技術創造立国の復活、飛躍に向けて議論を深めていただければと思うので、よろしくお願いしたい。

（赤石日本経済再生総合事務局次長）

本日は、櫻田文部科学副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、福岡内閣府大臣政務官にもご出席をいただいております。また、関係会議との連携を図る観点から、規制改革会議より安念委員にご出席いただいております。

机の上に配布されている資料のうち、資料2は日本再興戦略の科学技術イノベーションに関する項目全体をフォローアップしたものである。時間の都合上、詳細な説明は省くが、大前提となるものであり、適宜お目通しいただきたい。

本日の検討事項は、科学技術イノベーションの推進状況についてであるが、最初に総合科学技術会議の司令塔機能強化についての議論に入りたい。亀岡政務官からご説明をお願いします。

（亀岡内閣府大臣政務官）

それでは、資料3の「総合科学技術会議の司令塔機能強化」を元にご説明申し上げます。

今、西村副大臣からお話があったように、3つのプログラムが出されている。まず、平成25年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略」及び「日本再興戦略」において、総合科学技術会議が世界で最もイノベーションに適した国をつくり上げるための司令塔として位置付けられた。具体的な施策として、政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定、戦略的イノベーション創造プログラム、革新的研究開発推進プログラムについてご説明する。

1つ目の柱である政府全体の科学技術関係予算の編成プロセスの改革についてご紹介したい。

関係府省の局長級幹部で構成される予算戦略会議を開催し、予算要求の検討段階から、政府全体として一体感と実効性のある重点化プロセスを実現した。7月の総合科学技術会議で決定した資源配分方針に基づき、府省の枠を超え、各省の概算要求をリードしたということである。

資源配分方針の内容についてであるが、経済再生につながる科学技術イノベーションを実現するため、基礎研究から事業化、実用化までを見据えた課題解決型の取組を強化することを柱とした。具体的には、アクションプランにより、各省の政策誘導を行い、目標達成に資する重要な施策に重点化、更には総合科学技術会議自ら予算配分する戦略的イノベーション創造プログラムを創設し、内閣府に予算を計上する。また、ハイリスク、ハイインパクトな研究開発を推進する革新的研究開発支援プログラムの創設といった点が盛り込まれている。今後は、資源配分方針に基づく取組を確実に具現化できるよう、年末の予算編成に向けて司令塔機能を強化していく所存。

続いて、2本目の柱である戦略的イノベーション創造プログラムについてご説明する。

本プログラムは、SIP（エスアイピー）という略称で呼んでおり、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮し、対象課題を特定し、予算を配分していくものである。実施に当たっては、課題ごとにプログラムディレクターが指導的に推進し、ガバニングボードが助言・評価を行う仕組みとしている。その財源は、内閣府計上の「科学技術イノベーション創造推進費」から充てることとなるが、これに向け各省の協力を得て、517億円を概算要求したところである。

SIPの対象課題候補については、府省横断型で取り組むべき重要な課題として、本年9月13日の総合科学技術会議において、10の課題を選定した。今後、プログラムディレクター候補の人選、各課題の研究計画、出口戦略等の具体化等を進めていく予定である。

SIPのテーマの例として、パワーエレクトロニクスという省エネ技術をご紹介したい。パワーエレクトロニクスのインバーターを用いることにより、エアコンや鉄道の消費電力の大幅な削減が可能となる。日本企業が非常に競争力を有する有望な技術であり、研究開発の努力によって今後も発展が期待されるものである。

今度は3番目の柱である革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）についてご説明する。

このプログラムは、大きなパラダイム転換をもたらすハイリスク、ハイインパクトな開発を推進するため、アメリカのDARPAを参考に、研究開発全体のマネジメントを担うプログラムマネジャーに大胆な権限を与えるものである。産業界、アカデミア、研究開発法人のトップクラスの人材を結集することで、飛躍的なイノベーションを実現するという点で、これまでにないチャレンジングなプログラムとなっている。

ImPACTで実施するテーマは、科学技術イノベーションによって我が国の産業競争力を飛躍的に高め、我が国が直面する深刻な社会的、経済的課題を克服するものである。具体的な候補例としては、自然災害や人間が作業できない極限環境下で高度な機動力を発揮できるような航空機やロボット、または簡便、超高度、高感度で病気や危険物などを検知できる、生物が持つ人間よりすぐれた機能を人工的に再現した装置といったものを考えている。

最後に総合科学技術会議の司令塔機能強化のための法律改正についてご説明する。

法律改正の具体的な内容として、内閣府に新たに予算計上されるSIPの内容等を踏まえ、総合科学技術会議及び内閣府の所掌事務の追加や総合科学技術会議の改組等について検討しており、内閣府設置法改正法案の次期通常国会提出に向けて準備を進めているところである。

(榊原主査)

まず全般についてであるが、本年1月25日の産業競争力会議での議論を受け、安倍総理が総合科学技術会議の司令塔機能の抜本的強化ということを指示された。当時の総合科学技術会議はご承知のとおり前政権からの継続でもあり、有識者議員の任期切れで議員の定員を満たせず、本会議すら開催できない状況であったが、この総理指示を受けて3月から見違えるように科学技術イノベーション政策が動き出したと感じている。山本大臣を始め、関係閣僚、総合科学技術会議の議員の皆様、各省庁あるいは事務局の方々の精力的な活動に心から敬意を表したい。

各論について申し上げます。1つ目の科学技術関係予算の調整や重点化について、今、ご説明があったとおり、山本大臣の強いイニシアチブもあって、新たに設置された予算戦略会議で関係省庁間の調整あるいは重点施策の絞り込みが大きく改善したと考えている。アクションプランでの連携も強化されたと考えている。

しかしながら、現在のこうした進展は、山本大臣の優れたリーダーシップによるところが大きいという点もあるのではないかと思います。

あえて申し上げますが、総合科学技術会議の設立以来の歴史を振り返ってみても、担当大臣の科学技術に関する情熱や理解によって総合科学技術会議の機能は大きく変動していると言わざるを得ない実態がある。兼務が多いということもあったのであろうが、ある大臣は総合科学技術会議の有識者会合には、着任の挨拶と離任の挨拶2回だけ出席、しかも最初の10分間だけということも実際にあった。

大事なことは、大臣が代わっても、時代が変わっても、何が変わっても、総合科学技術会議がきちっとした権限を持って、きちっとした司令塔機能を発揮できるよう総合科学技術会議の機能や権限が法的に担保される必要がある。

先程ご説明があったように、法律改正の検討が行われているようであるが、現在の内閣府設置法では、総合科学技術会議に科学技術基本計画の策定権限もなく、

科学技術政策に関する「調査・審議」や行政各部の施策の統一を図るための「総合調整」など、極めて限定した権限しか付与されていないのが実態である。

現在、文科省の所掌業務になっている「科学技術に関する基本的な政策の企画及び立案」あるいは「科学技術に関する関係行政機関の事務の調整」、あるいは「科学技術に関する関係行政機関の経費の見積もりの方針の調整」、こういった権限は、やはり内閣府、総合科学技術会議に移管すべき権限であり、そういった方向での法改正が必要であろうと考える。

続いて事務局体制の強化についてであるが、現状の体制では、事務局のメンバーが90名ぐらいでそのうち民間人が約30名と聞いているが、旧科学技術庁出身の方が中心となって事務局を運営しているのではないかと思う。こういった方々も文部科学省と2～3年ごとにローテーションで異動しているため、科学技術に関する知見が十分に深まりにくいという実態があるのではないか。

科学技術の政策策定には、やはり中長期的な視点、高度な専門知識が必要なので、総合科学技術会議の事務局という職務を本業とするプロパーの職員をきちんと確保する必要があるのではないか。

事務局人数は今90名、そのうち30名が民間人であるけれども、90名でいいのか、官民の比率がどうなのかということもよく検討する必要があると思う。また、事務局内での要員配置が硬直的という話をよく聞く。その時々的重要事項に合わせて、事務局の担当ラインを柔軟に組み替えるといったアクションも必要ではないかと思う。

やはり優秀な事務局員を集める必要があると思うので、総合科学技術会議の事務局に勤務することで得られるメリット、例えば研究者が行く場合はキャリアパスとしての有効性、あるいは事務局に出向することで、わかりやすく言えば出世につながるといったようなインセンティブが得られる人事ルートの構築といったことも検討する必要があるのではないか。

SIP、戦略的イノベーション創出プログラムは、産業競争力会議が提案した府省横断型のプログラムであり、革新的な燃焼技術など社会や産業競争力に大きく貢献できるテーマを検討しているということで、大変心強く思っている。このプログラムでは各省の施策の取りまとめとなるPD、プログラムディレクターが非常に重要な役割を果たすことになるが、このPDが各テーマについて、基礎から応用まで一貫通貫に見るということになる、企業で実際にそういう経験を積んだ人、実績を上げた人がPDになるのが望ましいのではないかと思う。現在のPDの位置付けや、具体的などんな人物を想定しているのか、選考方法などについてお考えをお伺いしたい。

ImPACT、革新的研究開発推進プログラムであるが、FIRSTは元々自民党時代に2,700億だったことを考えると、ImPACTについてもそれと同規模、少なくとも2,000億円規模の予算を確保したいところである。今年度の補正予算での獲得を

目指すには、一刻も早くプログラムの中身を詰めていく必要があるのではないか。

ImPACT には DARPA 型としてプログラムマネジャー、PM が強い権限を有する制度を検討しているようだが、我々には、具体的なプログラムマネジャーの姿が不明確のように見える。また、その選定の仕方やテーマの選び方も、今、ご説明があったが、イメージが湧いてこない感じがする。

前回の FIRST のときは、ご承知のとおり公募に対し 565 件の応募があり、選考の結果 30 件に絞ったわけだが、その 30 件以外の中にも非常に多くのハイリスク、ハイインパクト、しかもディスラプティブなテーマがあった。素晴らしいテーマの応募があったのだが、30 件に絞られたため不採択になったテーマが多くある。

ImPACT のテーマも FIRST と同じように公募として、テーマと中心研究者を一括で選定するというやり方はないのだろうか。FIRST と比べて中心研究者の権限を大幅に拡大して PM と位置付けるといったやり方もあるのではないかと思うが、それについての考えをお伺いしたい。

内閣府設置法の改正については、時間が極めてタイトな状況なので、法改正の検討状況あるいは今後のスケジュールについてお伺いしたい。

(橋本議員)

私は、総合科学技術会議のメンバーでもあり、なかなか難しい立場である。そのため、質問というより話を補足することによって議論を深めていきたいと思う。

まず、資料の 3 ページ目にある予算会議であるが、私はオブザーバーとしてずっと参画しており、その場には各省庁の科学技術関係予算の策定の責任者が一堂に会し、かなり突っ込んだ議論が行われている。これは榊原主査が言われたように、山本大臣の強い思い入れでできていることであり、大臣も最初から最後までずっと出てリードされている。これは大変意味のあることだと思っており、今後もこれが制度化されるようにぜひともやっていただきたいと思う。

当事者の立場から言えば、施策の重点化の方向を出したので、これから 12 月末に向けて、それに沿った形できちんと財務省のほうで査定してもらえることを期待しており、それに対して改めて総合科学技術会議としてメッセージを出していくということになると思う。

続いて SIP だが、これは各省庁の協力を得て、517 億円という大きなお金を内閣府の方で要求することができた。特に文部科学省には大変なご協力をいただき、私たちも身の引き締まる思いでこれをしっかりとしたプログラムにしていきたいと思っている。補足させていただくと、5 ページ目に 10 個のテーマが挙げられているが、これについて今かなり具体的に詰めているところである。PD に関しても、候補者になり得る人をいろいろ想定しながら進めており、近いうちに PD も決まっていくのではないかと思うのだが、健康医療のテーマはこの中から除いてある。健康医療に関してはご案内の日本版 NIH のほうでやられるということであり、517

億円の全部がこの10個に入るというわけではなく、健康医療の部分が除かれた分がこの10個に入ることになる予定である。各府省のご協力があって初めてできることであるので、今後ともぜひともよろしくお願いしたい。

内閣府にお金を計上するのかどうかということに関しては随分いろいろ議論があり、私は総科の議員としてではなく、この産業競争力会議の議員として、ぜひとも内閣府に計上することが重要だという主張をしてきた。それはやはり予算を実際に持つことによって事務局の意気込みが違ふと感じるからである。予算がないと意気込みがないように聞こえるが、そうではなくて責任感の問題だと思う。事務局の中にも実際問題として予算計上に対する反対意見もあったが、今は事務局の皆さんも含めて大変よかったと思っているのではないかと思う。事務局機能強化の方法の1つとしても重要なタマになっていると思っており、今後、これをしっかりと詰めていきたいと思う。

榊原主査から大丈夫かというご懸念があった ImPACT に関してだが、SIP に比べると確かに遅れている。それは予算要求している段階であり予算が確定していないということと、もう一つ、実は非常に難しいことにトライしていることにもよる。5年前の FIRST に関して、私は審査員を榊原委員と一緒にさせていただいたので、そのときのこともよく覚えているが、選ぶのは大変だった。しかし、公募で560件ぐらい来て、その中から絞っていくということをやったので、最初はそれほど頭を使う必要がなく、来たものの中からよいものを選ぶという段階で頭を使ったわけである。

FIRST は大変よい成果が出ているのだが、今回はその経験を踏まえて、更に産業に貢献する観点がもう一つ必要だということになった。その部分のメカニズムを入れて FIRST 後継として制度設計のところから検討しようということになったので、格段に難しいプログラムを今つくろうとしている。

このやり方については様々な議論があり、今、詰めているところであるが、ほぼ形は決まりつつあると思っている。また、テーマについて3つの具体的な例が出されている。少しわかりづらいと思うかもしれないが、もう少し私たちの頭の中では検討が進んでいる。8ページ目にある「極限環境下の高度な機動力の発揮」というのは、自立型のロボットである。今回もフィリピンで大変な災害があったが、災害時に建物の下に例えば昆虫のようなロボットが入って行って、それが人間を探し出して信号を送ってくれるというアイデアである。それは素晴らしいことであり、実現できないことではない研究レベルになってきている。

東大の神崎教授の研究の例を挙げると、昆虫と機械のハイブリッド、昆虫型サイボーグと呼んでいるが、例えば昆虫の触角をとってきてセンサーとして車に搭載すると、触角の持つセンサー機能を活用した昆虫型ロボットとなる。そうすると、あるフェロモンに対しては物すごい高感度で探し出すというようなことが実際に可能となっている。ただ、まだおもちゃのような段階であり、そういうもの

をこういう災害救助ロボットなどいろんな形に展開しようということである。まさに出口があって、その元となるサイエンスが出てきているものがあるので、今は、そういうものの候補を挙げていっている段階である。

そうした中で、最終的には公募という形で進めるわけであるが、何も示さずに公募をしても内容が発散してしまうおそれがあるので、どのようなテーマを公募対象とするかについて具体的に今一生懸命詰めているところである。このような検討が遅れているということでご心配をおかけしているが、一生懸命、事務局も私たちもやっているのだから、叱咤激励していただきたい。

事務局機能の強化であるが、これは先程も申し上げたように、SIP や ImPACT をやるために厳しい条件を突きつけられている中で、事務局も責任感を持って必死に頑張っている。そういう状況なので機能強化に向けた学習が進んでいるのではないかと思う。ただ、それだけでは足りなく、私を含めた民間議員と事務局の役割分担や連携が、まだ必ずしもしっかりできていないように思う。これは私自身の責任でもあるので、ぜひ今後、こういうプログラムを進めながら、しっかりと問題点を洗い出して改善していきたい。

日本再興戦略を策定するにあたり、事務局機能強化のためには、やはり事務局員数の純増が必要だということはずっと強く申し上げてきたが、内情を聞くと、純増するためにはどこかの府省を減らさないといけないということがわかってきた。皆が忙しく働いている中で、そんなに簡単ではないということである。長期的には、先程榊原主査がおっしゃったように、プロパーの職員をしっかりと採用して、しかも、そこがキャリアパスになるようなものをつくるということは大変重要である。しかし当面は、各府省との兼務の形で来ていただくというのは非常に有効に働く。今も実際そういう人がいるが、各省庁で実務を担っている方が内閣府に来たときは内閣府の立場でやっていただければ、双方の意思疎通もよくなるし、機能もうまく展開することが期待できる。これはすぐにできるので、ぜひともそのような方法も考えていただきたい。これからプログラムを具体化するに従ってますます忙しくなるとともに、重要な局面が出て来ると思うので、各省庁のそうした形での協力もお願いしたい。

最後の法律改正のことは、機能の強化を実際やっていこうとする中でだんだんいろんなことがわかってきたので、資料に書いてあることに加えて、そういうことも反映させた形での法改正をお願いしたい。

(亀岡内閣府大臣政務官)

特に PD、PM がかなりの力を持たなければいけないというご指摘は、人選が非常に重要だということだと思う。

先程のプログラムと一緒にやるというやり方、どんな方法論があるか、ベストな方法で選ばれるということがよい結果につながると思うので、そのあたりが一

番重要だということを改めて感じた。

また、今、ご指摘があったように、ハイリスク、ハイインパクトということで、FIRST とはまた違う、かなり新しい分野で改めて一番効果を出さなければいけないということになっていくのだろうと思う。このあたりはしっかりと踏まえて考えていきたい。

(倉持内閣府政策統括官)

まず、産業競争力会議におかれては、科学技術イノベーション、司令塔機能強化についてご支援をいただいていることに感謝申し上げたい。

榊原会長からいくつかご質問、ご指摘をいただいた。まず、予算については、従前から試みていたが、来年度概算要求に当たり、資源配分方針を出したことは先程政務官からご説明したとおりであり、その後、各省それぞれではなく、課題ごとに各省に一堂に集まっていただき、それぞれどういったゴールを目指し、自分の持ち場はどこかということ、工程表を共有して一緒にやっていくことにした。まだまだ毎年進化する余地はあると思っているが、そこは有識者議員にもご尽力いただき、それぞれ課題解決型で各省がテーマに沿って議論して、お互い何をやっているかを共有し、工程表を共有してやっていこうというところまで来た。これは財政当局とも議論しており、そうしたこと自体については一定の評価をいただいていると思う。ただ、いかんせん全体の予算もあり、これからまさに正念場にかかっているの、しっかり組み上げていきたいと思っている。

事務局体制については、人数的には、まさに榊原主査のご指摘のとおりである。事務局のチームが固定化しないように、本当に職員の特長を見極めて、いろいろな課題に即して、例えば ImPACT を検討するチームには様々な省庁の各課題に強い人間をむしろ分野を超えて集まってもらおうとか、あるいは国際対応であればそうしたチームをつくるということで、職員の適性を見極めながら、先程柔軟に組みかえるべきということをご指摘いただいたが、非常に重要なことと思う。ただ、科学技術政策であるから、それぞれの分野の進捗というのは一定の者の目で見ている必要があり、重要政策会議としてその時々総理の課題などがあるので、それに適したシフトを柔軟にとっていくように努力しているところである。

将来的には、やはりプロパーを育てることは重要だと思うが、他方、私もこの部局は3回目であり、内閣府でないと見えない風景というのはあるので、それをきちんと伝えていく努力をしていきたいと考えている。

SIPについては、正に企業の経験を持った方がPDとして活躍すべきである。今、これは予算を要求中であるので、SIP のプログラム自体はまだ動かせないが、他方、10 テーマについて今後具体的に検討を詰めていく必要がある。

PD は、内閣府の政策参与という形で公募をしたが、公募を締め切らせていただいたところである。産業界からも現役の非常に素晴らしい方の応募もあり、これ

から有識者のご指導を得ながら、10 課題について PD をお願いする方、将来 PD になる方の選定を進めていきたいと考えている。

ImPACT については、制度設計を総合科学技術会議で行うようにということで日本再興戦略において宿題をいただいている。基本的に DARPA 型も参考にしながら、テーマを総合科学技術会議の方でまとめるという約束をしているので、その点、考えて検討しているところである。もちろん、テーマといっても総合科学技術会議が今検討しているのは、少し上部の階層のテーマ設定についてであり、そのテーマの下に具体的なプログラムを PM になる方が併せてご提案をいただくという公募方式とすることを検討している。

法律改正についてのスケジュールであるが、予算に係る法律ということでもあり、来年度の通常国会の早期にご審議いただけるように内閣法制局とも議論を始めているところ。来年度、通常国会の冒頭に出せるように進めている。

(榊原主査)

本当にきちんとしたご説明をいただき心強く思っているが、再度申し上げますと、予算については、予算戦略会議で本当にすばらしい進展があったと思っている。ただ、橋本議員もおっしゃっていたように、制度化すると同時に法的担保をきちんとすることが大事と思う。ぜひそこはご留意いただきたい。

事務局強化についても、先程おっしゃった兼務で充実するという方法など、事務局の中でも非常に忙しいところとそうでないところがあると思うので、そこはぜひ機動的にフレキシブルな人員配置は考えていただく必要があるのではないかと思う。

法改正については、単に予算権限を付与するだけではなくて、やはり総合科学技術会議が本来持つべき機能を、はっきり言えば、文部科学省に付与されている権限を移管するというのもぜひやっていただきたい。具体的には、「科学技術の基本計画の策定」や「科学技術に関する研究開発計画の作成・推進」、「予算案の集計や計上」、こういった機能を本来は総合科学技術会議が持つべきであり、そういった視点で思い切った法改正を検討していただきたい。

(倉持内閣府政策統括官)

私どもの仕事はいわゆる研究開発の振興という面もあるが、特に今のご批判は、産業競争力会議でもご指摘があったと思うが、国の投資する研究開発の成果がなかなか事業や経済再生につながっていないのではないかということだと思う。そのこの部分のつなぎというのは非常に重要であり、その点、従来の科学技術政策からイノベーションというものを視野に入れて、関係省庁と一緒に仕事をしていくということが非常に重要な視点だと思う。

したがって、研究開発と成果をつなげるところの規制の問題など、関係する部

局とタイアップして検討することが重要であるという認識のもとに議論を進めているところである。

(櫻田文部科学副大臣)

文部科学省としては、日本再興戦略等を踏まえて、夏の概算要求において、総合科学技術会議の司令塔機能強化のために戦略的イノベーション創造プログラム、いわゆる SIP 創設の経費として 350 億を計上したところである。

予算の計上に当たっては、既存の施策への影響を抑える観点から、下村文部科学大臣より山本大臣に対して、政府全体の科学技術予算の増大に向けた努力を合わせてお願いしたところである。また、革新的研究開発推進プログラム、いわゆる ImPACT については、内閣府が補正予算を視野に検討しているものと理解しており、文部科学省としては、ImPACT の前身である最先端研究開発支援プログラム (FIRST) 同様、大きな成果が上がるよう協力をしていきたいと考えている。

消費増税の判断もあり、今後、財政健全化に向けた取組が一層厳しく問われることが見込まれる中、産業競争力会議においては、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算案編成において十分な科学技術予算が確保できるよう、お力添えをいただきたい。

(西村内閣府副大臣)

まず、総合科学技術会議の司令塔機能の強化という視点で、予算計上に当たって文部科学省から多大を協力いただいたことはよく承知しているので、本当に感謝したいと思う。単に移すだけではなく、全体として増やすことを我々としてもぜひ努力したい。

合わせて司令塔機能について、まさに榊原主査が指摘をされた、基本計画もつくり、予算も計上し、実際に配分していくところの機能も、ぜひ文部科学省に引き続きご協力いただいて、政府の司令塔機能としての総合科学技術会議の位置づけをぜひ強化したい。そのための法律改正を次の国会に出すということで、ぜひこれはお願いをしたいと思う。

予算の確保、これは SIP も ImPACT もそうであるが、概算要求から年末の来年度予算案作成に向けて、ImPACT は特に補正予算も念頭に置いてということなので、できるだけ早く詰めていただきたい。もう時間がなく、ぜひ引き続き頑張りたいだけだと思う。我々も協力していきたいと思うので、宜しくお願いしたい。

もう一点、事務局機能の強化については、これはぜひ我々も実現したいと思っている。主査がおっしゃったキャリアアップ、アメリカには大統領科学技術担当の補佐官がいるように、将来はそういう形の人材も育てていくことが重要である。役所と民間と研究機関などを少しずつ経験しながら、全体を見渡して、しっかりと大臣、総理にアドバイスをできる人材を育てていきたい。事務局で経験を積みながら、そういう立場にもなれるというような道筋もぜひつくりたいと思ってお

り、これは役所側の話だけではなく、我々政治の責任もあり、また内閣人事局もできるので、そんな中でよい人材を民間と交流の中から選んで、そういう人材を育てていくということもやっていきたいと思う。これはすぐというよりは、これからの課題としてぜひ取り組んでいきたい。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

次に研究開発法人の機能強化についてご議論いただきたい。

まず、総合科学技術会議等における検討状況について、亀岡政務官及び櫻田副大臣から、次に行革推進本部における検討状況について、福岡政務官からご説明いただきたい。

(亀岡内閣府大臣政務官)

世界で最もイノベーションに適した国づくりに向けて、新たな研究開発法人制度創設の検討状況について説明したい。

新たな研究開発法人制度の創設に関しては、長期性、不確実性、予見不可能性及び専門性といった研究開発の特性を踏まえた世界最高水準の法人経営運営を可能とする新たな制度を創設する旨の閣議決定がなされている。

内閣府では、6月に閣議決定した科学技術イノベーション総合戦略に基づき、イノベーションに最適な国づくりの実施に向けて、迅速にイノベーションを創出するための基盤を整備するための施策に取り組んでいる。その一環として、研究開発法人制度改革を進めており、研究開発法人は、大学とともにイノベーションの芽を育む役割を果たしているほか、アカデミアと産業界との橋渡しの役割を担うといったイノベーションシステムを駆動する役割を果たしていると考えている。このような研究開発法人の役割を強化することで国際的なイノベーションハブとなっていくことを目指している。

具体的には、9月の総合科学技術本会議での議論を踏まえ、山本大臣及び下村文科大臣のもとで合同懇談会を開催し、今月中に研究開発法人の特性に配慮した、最も理想的な世界最高水準のスキームを報告書として取りまとめ、総合科学技術会議で議論することを予定している。資料にはそのスケジュールを記載している。

最後に、ノーベル科学授与者の野依教授の主張をご紹介したい。野依先生は、卓越した研究開発法人は国の誇りであり、国力の源泉であるとおっしゃっている。また、優秀な指導者の壮絶な争奪戦が世界的に熾烈化する中、新たな研究開発法人制度は研究開発の特殊性を踏まえ、最大の科学技術イノベーション効果を生んでいくために取り組むべきとおっしゃっていた。

新たな研究開発法人制度の創設に当たっては、現場の目線に立って、文部科学省始め関係府省と連携をしながら、その実現に努めていきたいと考えている。

資料には、参考までに、海外主要国との研究開発法人制度の比較を付している

ので、後ほどご参照いただきたい。

(櫻田文部科学副大臣)

日本再興戦略を踏まえ、私から、新たな研究開発法人制度に関する有識者懇談会における議論を紹介させていただきたい。前回の懇談会で骨子案について審議が行われたので、そのポイントをご説明させていただきたい。

総理が提唱する世界で最もイノベーションに適した国とするためには、成長戦略に資する行政改革が必要であり、研究開発法人は大学や企業では取り組みがたい課題を国家戦略として実施する機関として、厳しい国際競争の中、世界トップレベルの成果が求められているところである。

手をこまねいては欧米の一流研究所を超えることなく、躍進する中国の国営研究所に一挙に追い越される状況となる。このため、新たな研究開発法人制度の目的は、研究開発成果の最大化とすべきであり、また、国家戦略の徹底のために、主務大臣の関与を拡大し、臨機応変に必要な指示を行うことが必要である。

研究開発法人は、創造的業務を担うため、目標設定や評価の手法、大臣関与の在り方など、業務の効率的、効果的实施を目的としている独法制度とは根本部分が異なり、別の制度が必要となる。

以上が懇談会における審議のポイントであり、文部科学省としては、懇談会の議論を踏まえつつ、関係府省と連携して新たな研究開発法人の創設に全力を挙げ取り組む所存である。ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

(福岡内閣府大臣政務官)

研究開発法人を含む独法改革については、安倍総理を議長とする行政改革推進会議の第1回会合において、当面の検討課題として位置付けられたところである。独立行政法人改革に関する有識者懇談会における検討結果を踏まえ、6月5日に開催された第3回行政改革推進会議において中間的整理を行った。

本年9月、独法改革についての集中的議論を行うべく、同会議のもとに、独立行政法人等改革に関する分科会を設置した。

現在、同分科会の4つのワーキンググループにおいて、法人からヒアリングを実施している。研究開発法人については、第1ワーキンググループにおいて制度、組織の両面から集中的に議論、検討を行っている。

議論の内容については、ワーキンググループのヒアリングにおいて、文部科学省又は内閣府が所管する研究開発法人制度を新設すべきとの指摘があった。これに対してワーキンググループの委員からは、独法通則法上に研究開発の特性を踏まえた特則を設けることを前提とした上で、現行制度の問題点として挙げられている事項のほとんどが現行法の改正や運用改善によって解決可能であること、また、研究開発法人が独立行政法人制度の根幹たる中期目標管理や評価とは異なる

マネジメントの仕組みとならないのであれば、独法制度の枠外とする理由はないといった指摘があり、研究開発の特性を踏まえ、独立行政法人通則法の中に特則を設けることにより、研究開発成果の最大化という目的を達成することが可能という意見が大半であった。今後は、更なるヒアリングを行いながら、総理からのご指示も踏まえ、年末の取りまとめに向けて引き続き検討を進めてまいりたい。

(榊原主査)

研究開発法人の機能強化については、先程ご説明があったように、日本再興戦略にも「研究開発の特性を踏まえた世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度を創設」と書き込まれているので、基本的にはこういった動きについて、前向きに進めるべきものと考えている。

ただ、今回、独法から研究開発法人にする前提となる内容として5つの項目が出ている。給与水準の見直しや、業務運営の効率化目標の在り方の見直し、調達方法の改善、自己収入の扱いの見直し、予算繰越の柔軟化、この5つを進めることによって本当に最も理想的な世界最高水準のスキームになるのか、本当に熾烈な国際競争に勝ち抜いて世界最高水準の研究開発を実現できるのか、そうしたことについては、少し議論の余地があるように思う。

欧米の先進的な研究機関、マックス・プランクやフラウンホーファー、フランスのCNRS、そういったところと比べて、もっと根源的に予算の規模や人員の規模、運営の仕方などをよく精査した上で、どこをどのように本質的に改革しなければならないのか、そういった議論がもっと必要ではないかと思う。

今回提案された5つの項目は、それぞれ大事な項目だと思うが、これが全ての問題なのだろうか。この項目だけやれば、本当に万々歳なのかということ、そう思えないところがある。逆に、今回の5項目だけならば、現行法の改正や運用改善を通じて独法制度の枠内で実現できるのではないかという気もする。

一方、皆さんもご存じのとおり、この研究開発法人の先例としては、2004年に国立大学の法人化がある。国立大学はご承知のとおり、当初、独立行政法人化が叫ばれていたわけだが、最終的には国立大学法人となった。そして、法人化した結果、法人化以前は制度上でできなかったこと、例えば特別な給与待遇での世界トップレベルの研究者の登用や、年俸制の導入ができるようになった。文部科学省のホームページでPRをしているが、世界トップレベルの研究者の登用や、年俸制の導入はごくごく一部の大学で本当の特殊事例としてあるのが実態ではないかと思っている。だからこそ、産業競争力会議でも大学改革として新しい改革について議論がされているところだと思う。

単に、新しい法人制度を創設するだけでは実態は改善できないのではないかといった懸念がある。一番恐れることは、今回、独法制度から研究開発法人に移してそれでおしまい、それで世界最高水準の制度ができましたということになるの

を恐れている。1994年の国立大学法人制度のときの反省、又は実態も踏まえた上で、もっと議論を深める必要があるのではないか。

(橋本議員)

内閣府の資料に記載されているように、私は懇談会のメンバーで入っているので、現状は資料のとおりであると考えているが、ポイントだけ簡単に申し上げる。

私は現役の研究者として、現実には独法絡みの予算を使って研究を行うときに非常に使いづらい、やりづらい問題がたくさんあるということをお願いしたい。やはり現行の運用改善ではなく、新たな制度をつくるべきだと確信してこの会に参画している。

そもそも何のために独法研究所があるかというところに立ち返れば極めて議論が明確になる。先程榊原主査がおっしゃったように、5項目だけを挙げるのであれば、それは現行の運用改善で対応できる、できないという水掛け論になって進まない。それは非常によくないと思っており、やはりそもそも論に立ち返っている議論しなければいけないが、なかなかそうならない。先程ご説明の中にあつた第1ワーキンググループにおける議論の内容、具体的には行政改革推進本部提出資料の3ページ目の「文科省の意見に対する委員からの指摘」に「研究開発業務特有のマネジメントが現行の独法制度と異なるということであれば、別法化をすべきという理屈は理解できるが、こうした事由が明示されていない。」との記載があるが、ここに議論は尽きているように思う。懇談会の議論で、現行の運用ではできないということがかなり明確に出てきている。それは評価の在り方が根本的に違うというところにある。その辺がかなり詰まってきたので、ぜひとも水かけ論にならないように、文部科学省と内閣府においては、具体的に事由を明示できるよう協力して検討いただきたい。それは我々研究者側も強く思っているところであり、協力できるので、水かけ論をやめて明確にさせていただけるようお願いしたい。

(安念規制改革会議創業・IT等ワーキンググループ座長)

様々なイノベティブな研究の推進をしているのがよくわかった。我々規制改革会議とは、実際には様々な規制があつて、実用化するのなかなか難しいことを対象に検討している。例えば水素社会は、おそらく近未来の姿だと思っているのだが、その実現のためには、水素を運ぶパイプやタンクなどが必要になる。その前に現状において、それらのパイプやタンクは鋼材、鋼でつくっているわけだが、その材質が決まっており、そうでないとつくりだせないという仕組みになっている。例えばだが、そういったことを社会に合わせて変えていくのが我々の仕事である。

自動走行の自動車の話が出ていて、これもまた近未来の話だと思うのだが、実はこれには大きな問題がある。道路交通法には運転者又は操縦者という概念があ

り、それらが乗っていない自動車はないという前提になっている。もし自動走行の、運転者がいない車ができるとなると、道路交通法の体系を相当大幅に変えなければいけないことになる。特に私は技術については分からないのだが、技術の進歩を妨げないような制度を作っていくということについて、規制改革会議が最も主題として取り組んでいることであるので、そういった意味で、側面からご協力することは可能かと思う。何か課題があればどうぞご教示いただきたい。

(亀岡内閣府大臣政務官)

ここまでお話があったとおり、独法の枠内とか枠外という議論ではなく、まさに世界最高水準のものをつくっていかねばならない、熾烈な国際競争に勝ていかねばならないというときに、まず先入観から入ってしまうのは非常にまずいと思う。本当に榊原主査や橋本先生、皆さんが言われたことが一番重要なことであって、それをきちんと踏まえた上で先入観なく議論し、そのためにどうしたらいいかということを作っていくか、改めて我々はしっかり考えていかねばならないと思うので、もう一度しっかり考えたい。

(福岡内閣府大臣政務官)

今おっしゃられたとおりであり、我々としては、独法の枠内ではどうしてできないかとか、今の運用を改善することで対応できない合理的理由がしっかり明示していただけていないというところがポイントだと思っているので、そこをきちんと今後の議論の中で精査していただければと思っている。

(榊原主査)

橋本先生のご質問にあった5項目、現行の枠内ではできないということであれば、これは非常に重要なことであるので、研究開発法人にしても、独法の中であっても実現する必要があると思う。ただ、先程申し上げたように、5項目やれば最高水準ができると思うべきではないのではないか、プラスしてもっとやることがあるのではないか、それをぜひ引き続きご検討いただきたい。

(西村内閣府副大臣)

この研究開発法人の在り方はずっと議論している話であり、効率性という観点では独法は非常にいい仕組みだと思うが、研究開発に携わっている方々にとっては今の独法では制約が多すぎて、例えば人件費の扱いとか、自己収入の扱いとか、調達の在り方とか、予算の繰越とか、橋本議員もおっしゃった評価の在り方とか、それらが独法の運用で改善できるのかどうかというところが一つの大きなポイントとなっている。研究開発に携わっている方からすると、別の新しい研究開発法人としてやりたいという方向で、相当議論されており、甘利大臣、それから私も

今の独法の枠を超えてやるべきではないかという気持ちを持っているが、事務的にもう少し詰めていただき、その上でまた我々も議論に参加したいと思う。

亀岡政務官の担当大臣が山本大臣で研究開発や科学技術を進めるという立場から、福岡政務官の担当大臣が稲田大臣で行政改革という立場から、それぞれ議論が行われているが、たまたま双方の担当副大臣が後藤田副大臣なので、後藤田副大臣にも相談していただきたい。私も後藤田副大臣にお伝えをし、皆さんとも相談したいと思うので、少し事務的に整理した上で、政務レベルで集約を図っていききたい。次の国会にどういう形であれ、法律を出して対応しなければならず、ぜひこの議論を加速したいと思うので、宜しく願いしたい。

(以上。)